

平成28年度主要事業概要  
(教育委員会)



## ■ 事業名 四万十市立小中学校屋内運動場改築事業

### ■ 事業の目的

昭和 56 年以前に建築された小中学校屋内運動場（中村小学校屋内運動場除く）のうち、耐震診断の結果、耐震性が確認できなかった 9 施設について、近い将来発生が予想されている南海大地震に対し、児童・教職員の安全確保と地域の避難施設として機能維持のため、改築工事を行う。

### ■ 効果等

小中学校体屋内運動場改築全体計画

年度：平成 24 年～平成 29 年

対象校：小学校 2 校・中学校 6 校

小学校：下田・東中筋

中学校：下田・蕨岡・八束・大用・中村・西土佐

事業完了 平成 25 年度：下田中、蕨岡中、八束中

平成 27 年度：下田小、東中筋小

### ■ 事業内容

平成 28 年度事業概要

○中村中学校体屋内運動場改築工事（継続事業）

事業内容：屋内運動場改築・既存屋内運動場解体（S48 建築、1,002 m<sup>2</sup>、Is 値 0.48）  
渡り廊下整備

構造・規模：鉄筋コンクリート造 3 階建て

延べ面積：1,809 m<sup>2</sup>

工期：平成 27 年 9 月～平成 28 年 9 月

28 年度事業費：416,805 千円

国補助金 56,673 千円

起債 342,000 千円

一般財源 160 千円

工事契約額：建築主体	528,336,000 円	} 計	593,892,000 円
電気設備	40,500,000 円		
機械設備	16,200,000 円		
工事監理	8,856,000 円		

○西土佐中学校屋内運動場改築工事（継続事業）

事業内容：屋内運動場改築・既存屋内運動場解体（S52 建築、1,022 m<sup>2</sup>、Is 値 0.29）

構造・規模：鉄筋コンクリート一部木造平屋建て

延べ面積：1,183 m<sup>2</sup>

工期：平成 27 年 9 月～平成 28 年 7 月

28 年度事業費：299,069 千円（27 年度からの繰越）

国補助金 137,609 千円

起債 161,300 千円

一般財源 160 千円

工事契約額：建築主体	323,568,000 円	} 計	376,574,400 円
電気設備	29,160,000 円		
機械設備	17,280,000 円		
工事監理	6,566,400 円		
解体工事	14,000,000 円（28 年度発注予定）		

○大用中学校屋内運動場改築工事

事業内容：屋内運動場改築・既存屋内運動場解体（S45 建築、338 m<sup>2</sup>、Is 値 0.58）

構造・規模（予定）：鉄骨造平屋建て

延べ面積（予定）：715 m<sup>2</sup>

設計期間：平成 28 年 5 月～平成 28 年 10 月

工 期：平成 29 年 1 月～平成 29 年 8 月

28 年度事業費： 324,308 千円

設計費 10,571 千円

地質調査 3,131 千円

工事費 3,036,688 千円

監理費等 6,918 千円

}（一部繰越明許費）

国補助金 71,432 千円

起 債 189,700 千円

一般財源 63,176 千円

■ 事業名 大川筋中学校屋内運動場耐震補強事業

---

■ 事業の目的

耐震診断結果、Is 値が 0.3 未満であることが判明し、大規模な地震により倒壊の危険が高い屋内運動場について、近い将来発生が予想されている南海大地震に対し、生徒・教職員の安全確保と地域の避難施設として機能維持のため、屋内運動場の耐震補強工事をおこなう。

■ 効果等

○事業計画

平成 27 年度：補強設計（契約済）

平成 28 年度：補強工事

○施設概要

構造規模：鉄骨造平屋建て 473 m<sup>2</sup>

建築年： 昭和 48 年

Is 値： 0.15

■ 事業内容

28 年度事業概要

○大川筋中学校屋内運動場耐震補強工事（繰越）

工 期：平成 28 年 5 月～平成 28 年 9 月

事業費：31,300 千円（平成 28 年 3 月補正予算に計上し繰越）

国交付金 10,350 千円

起 債 20,900 千円

一般財源 50 千円

■ 事業名 東山小学校校舎大規模改造事業

---

■ 事業の目的

東山小学校校舎は、築約 40 年が経過し雨漏りや構造体の劣化が進行している。また、給排水設備等も更新する必要があるため、校舎の大規模改造を行う。

■ 効果等

○事業計画

平成 28 年度：基本設計

平成 29 年度：実施設計

平成 30～31 年度：改修工事

○施設概要

①南棟

構造規模：鉄筋コンクリート平屋建て 774 m<sup>2</sup>

建築年： 昭和 51 年

②西棟

構造規模：鉄筋コンクリート 2 階建て 776 m<sup>2</sup>

建築年： 昭和 51 年

③北棟

構造規模：鉄筋コンクリート 2 階建て 782 m<sup>2</sup>

建築年： 昭和 51 年

④東棟

構造規模：鉄筋コンクリート 3 階建て 727 m<sup>2</sup>

建築年： 昭和 59 年

■ 事業内容

総事業費：716,468 千円

国補助金 96,304 千円

起 債 432,200 千円

一般財源 187,964 千円

28 年度事業費：5,525 千円（基本設計費）

■ 事業名 四万十市立小中学校非構造部材耐震化事業

■ 事業の目的

学校施設は、子どもたちの活動の場であるとともに非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

特に、地震による被害から子どもたちを守るために施設の耐震化は喫緊の課題であり、構造体の耐震化については順次進められているところである。

しかし、近年の大規模な地震では、天井材の落下など、非構造部材の被害が発生しており、構造体の被害が軽微な場合でも人的被害が生じる可能性がある。特にガラスの破損及び体育館等の吊天井の落下は、発生時には大きな怪我が生じる可能性がありまた、避難時の支障となることから、早急な対策が求められているため、市立小中学校の校舎・体育館等学校施設の非構造部材の耐震化を行う。

■ 効果等

全体計画

年度：平成25年～平成29年

対象施設：24小中学校校舎・体育館  
(中村小学校を除く)

■ 経過

平成25年度実施

ガラス飛散防止対策：下田小・竹島小・八束小・下田中・西土佐中

平成26年度実施

ガラス飛散防止対策：中村南小・利岡小・中村中・後川中・中村西中

平成27年度実施

具同小学校屋内運動場非構造部材耐震化

■ 28年度事業内容

○工事概要

普通ガラスへの飛散防止フィルムの施工

対象校：東中筋小、中筋小、東中筋中、中筋中

28年度事業費： 20,551千円

国補助金： 6,850千円

一般財源： 13,701千円

■ 事業名 スクールミールひがしやま改修事業

---

■ 事業の目的

スクールミールひがしやまが稼動を始めてから14年が経過し、厨房機器の中には不具合を生じるものが出てきており、その都度修繕により対応をしているが、応急的な修繕で対応できない故障が発生した場合は、給食の供給が出来なくなる恐れがあるため、厨房機器の更新が必要となっている。また、「学校給食施設衛生管理基準」では、調理室内の室温を25℃以下に保つよう努めなければならないとされているが、現在の調理室内には空調機の数少なく、夏場には調理室の室温が25℃を超えることもあるので、ガス仕様器具を電気仕様器具に取替え、調理室内の環境を改善する。

■ ・効果等

○事業計画

平成27年度：一部改修（スチームコンベクションオーブンの取替え）

平成28年度：改修工事（電化工事）

■ 事業内容

28年度事業費：64,000千円

建築工事	1,000千円
電気工事	24,000千円
機械工事	9,500千円
厨房設備	28,000千円
監理業務	1,500千円



学校施設整備スケジュール

学校名	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
下田小学校									体育館改築				7-11改築					
竹島小学校			体育館屋根塗装					校舎・体育館非構造部材耐震										
東山小学校				校舎耐震診断	校舎防水改修 体育館屋根改修 加身工設置									校舎大規模改修				
藤岡小学校				職員室エアコン設置	7-11改修													
大用小学校				職員室エアコン設置	7-11改修				校舎非構造部材耐震									
利根小学校																		
川壺小学校							校舎耐震補強											
中村小学校					校舎改築	校舎改築 体育館7-11改修 校舎屋根												
八束小学校			校舎7ハズリ除去				校舎耐震補強		体育館屋根改修						7-11改築			
奥同小学校						校舎耐震補強												
東中筋小学校																		
中筋小学校																		
中村南小学校																		
西土佐小学校				7-11新築	学重保育新築	校舎耐震・大規模改修 体育館改修			校舎・体育館非構造部材耐震									校舎大規模改修
下田中学校					校舎耐震補強													
中村中学校	校舎改築		校舎改築															
藤岡中学校																		
大用中学校																		
後川中学校																		
大川筋中学校																		
八束中学校																		
東中筋中学校																		
中筋中学校																		
中村西中学校																		
西土佐中学校																		
給食センター																		



■ 事業名 四万十市立小・中学校給食実施

■ 事業の目的

市内小中学校25校の児童・生徒の望ましい食習慣の形成と心身の健全な発達をねらいとし、バランスの取れた給食を提供するとともに、「安全でおいしい給食」をモットーに、学校給食を生きた教材として活用した食教育を全市的に推進する。

■ 事業内容

市内の市立小中学校の児童・生徒・教職員に給食を提供する。

尚、中村地域の中学校については平成28年度よりの給食提供開始となる。

○ 運営形態

給食センター：4ヶ所（ひがしやま、なかむらみなみ、にしとさ、(仮称)ぐどう）

配送校：市立小中学校 25校（小学校14校、中学校11校）

調理、配送業務：民間委託

○ 対象児童・生徒・教職員数（H27.9.10推計）

・小学校	児童数	1,633名	教職員数	205名	
・中学校	生徒数	776名	教職員数	162名	総計 2,776名

○ 運営経費 278,800千円

〔内訳〕

・調理、配送業務委託料	75,520千円
・食材購入費	142,570千円
・光熱水費	29,915千円
・その他経費（人件費含む）	30,795千円

○ 給食費

小学校児童・教職員 月額4,500円（1食あたり260円）

中学校生徒・教職員 月額5,000円（1食あたり290円）

■ 給食センターの概要

・スクールミールひがしやま

所在地：四万十市佐岡1229-1 東山小学校敷地内

調理能力：600食/日

配送校：東山小、下田小、竹島小、八東小、下田中、八東中

・スクールミールなかむらみなみ

所在地：四万十市不破上町1949番地1 中村南小学校敷地内

調理能力：1,600食/日

配送校：中村南小、中村小、蕨岡小、大用小、利岡小、川登小、  
東中筋小、中筋小、中村中、蕨岡中、大用中、後川中、  
大川筋中、東中筋中、中筋中

・スクールミールにしとさ

所在地 : 四万十市西土佐用井 1111 番地 1 西土佐中学校敷地内

調理能力 : 300 食 / 日

配送校 : 西土佐中学校、西土佐小学校

・(仮称) スクールミールぐどう ※平成 28 年度より運営開始

所在地 : 四万十市具同田黒 1 丁目 4 番 11 号 具同小学校敷地内

調理能力 : 800 食 / 日

配送校 : 具同小学校、中村西中学校

■ 事業名 学力向上事業

■ 事業の目的

児童生徒の「思考力・判断力・表現力」や「体力」、学力の下支えとなる「興味・関心・意欲」を培うとともに主体的に学習に取り組む態度を養うため、子ども同士が“学びあい、高めあい、支えあう”学校づくりを推進するとともに、校内研修の充実を図り、計画的な授業研究や特色ある学校づくりの実践に努め、意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進める。

また、あわせて子どもたちの成長を学校、家庭、地域が協働して育む教育風土づくりに努める。

■ 事業内容

(1) 学校力・授業力向上

教科の授業改善や特色ある教育活動を推進し、自律的で意欲的な教育活動を支援していくことを目的とする。

また、管理職（校長・教頭）のリーダーシップや経営ビジョンに基づき、PDCAサイクルを明確にした校内研修の充実を支援し、意欲と活力に満ちた組織的な学校づくりを進める。

- 学力向上・基礎基本の徹底
- 学力向上・教科指導の追究
- 教育課程研究
- 土曜授業活用
- N I E 活用
- 外国語活動・英語教育の推進
- 道徳教育
- 小規模複式

◇実施校

20校（小学校：11校 中学校：9校）

◇事業費

4,050千円（県補助金：2,025千円 一般財源：2,025千円）

(2) 土曜授業推進

年間を通して計画的に土曜授業を実施することで、地域性を生かした教育課程を研究し、地域とともにある学校づくりをより推進する。

小学校・中学校と地域との連携のあり方を研究するとともに、これまで以上に地域人材やボランティア組織との効果的な連携を進め、子どもたちを地域ぐるみで育てる体制を確立する。

◇実施校

2校（小学校1校 中学校1校）

◇事業費

500千円（県委託金：500千円）

### (3) 小中連携教育推進

同一校区の小学校と中学校が連携し、9年間の義務教育を通して育てたい児童・生徒像を明確にし、学校行事や教員同士の交流、研修会等を実施することで確かな学力と豊かな心を育むとともに併せて、中1ギャップの解消に努める。

#### ◇実施校

1校区3校（小学校：2校 中学校：1校）

#### ◇事業費

500千円（県補助金：250千円 一般財源：250千円）

### (4) 英語力の向上

#### ①小学校外国語活動サポーター派遣

小学校外国語活動の授業の質を担保するとともに、中学校の英語科につながる授業を支援し、授業の質的向上を図る。

小学校5・6年生を対象とした外国語活動に対して、担任の授業実践をサポートするため英語教育に精通した人材をサポーターとして派遣し、コミュニケーション能力の向上や初歩的な英語の運用能力を養う。

#### ◇実施校

小学校11校

#### ◇事業費

1,701千円（県補助金：850千円 一般財源：851千円）

#### ②外国語教育コア・スクール実践

外国語教育に意欲的に取り組む小・中学校を指定し、学習指導要領の趣旨・内容を踏まえた指導方法及び学習評価の工夫改善、教材開発などの実践研究を行い、学校における外国語教育の指導体制を確立して外国語教育の充実を図る。

#### ◇実施校

2校（小学校1校 中学校1校）

#### ◇事業費

400千円（県委託金：400千円）

#### 新③英語検定受験者の検定料の補助

児童生徒の学習意欲の向上や英語力の確実な定着のため英語検定を受験した場合の検定料を1/2補助する。文科省の成果目標 中学卒業段階で英検3級程度以上50%

小学生5・6年生（553人）

中学生（776人） 準2級 4,100円 3級 2,800円 4級 1,600円 5級 1,500円

H26年受験者247人 11人 69人 88人 79人

248,800円×1.5=372,000円

◇事業費 372円（一般財源：372千円）

**新** (5) 道徳教育の充実

自分たちの地域の自然環境、文化を学び感じとることで、地域の良さを学び、大切にしようとする子どもを育てる。

○副教材を作成し、各校に配置し、教材として利用する。 副読本印刷：960冊

◇事業費

300千円（一般財源：300千円）

(6) 辞書活用学習推進モデル

学力向上対策の取り組みの一つとして、小学校3年生に国語辞典、中学校1年生に英和・和英辞典を一人一冊配付し、統一した辞書を学校、家庭で活用することで基礎学力の定着を図る。

◇事業費

1,333千円（一般財源：1,333千円）

(7) 放課後等学習支援事業

特に学力に課題のある中学校の数学、英語を中心に放課後や長期休業中に加力学習を行うための学習支援員を配置し、安心して学習できる環境の整備、指導補助や必要に応じ、個別指導や宿題点検を行い、基礎学力の定着、家庭学習の定着を図る。28年度は小学校でも開始する。

◇実施校

3校（**新**小学校4校 中学校3校）

◇事業費

3,970千円（県補助金：2,646千円 一般財源：1,324千円）

(8) 探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業

生徒の主体性や課題解決能力の育成に向けて各教科や総合的な学習の時間において、探究的な授業づくりを行い、主体的に学び、考え、表現できる生徒の育成を図る。

◇実施校

1校（中学校1校）

◇事業費

2,000千円（県委託金：2,000千円）

(9) 読書活動推進事業

読書活動を通じて、学力の向上を図るため、市立図書館と各学校図書館との連携や図書館支援員を配置し、学校図書館を利用した授業改善や子どもの読書環境の充実に取り組む。

※学校図書館法の一部改正

平成26年6月に、「学校には、司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（学校司書）を置くように努めなければならない」「国及び地方公共団体は、学校司書の資質向上を図るための、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と規定されました。

①学校図書館支援員配置

◇実施校

6校（小学校4校 中学校2校） 新中村南小学校追加

◇事業費

5,717千円（一般財源：5,717千円）※28年度より県補助なし。

②読書活動推進

読書標語を募集し、最優秀標語について懸垂幕を作成し、読書活動を奨励する。

◇事業費

200千円（一般財源200千円）

(10) 学校生活で特別な支援が必要な児童生徒への支援

①特別支援教育の充実

障がい等の理由により特別な教育支援が必要な児童生徒に対して、学校における日常生活の介助や学習支援を行う特別支援教育支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。

特別支援教育支援員の配置

◇実施校

14校（小学校8校 中学校6校）

◇事業費

33,380千円（一般財源：33,380千円）

②児童生徒支援員の配置

学力・不登校・生徒指導上の諸課題の観点で重要度が高い学校（学力や生徒指導上の課題が顕著な学校）に対し支援員を配置。また、補助的な学習支援（放課後学習や補習を含む）や学級担任を補助し、家庭等と連携をとり、不登校傾向の児童生徒の対応（別室対応）し、課題改善につなげる。

◇実施校

6校（小学校2校 中学校4校）

◇事業費

12,575千円（県補助：6,287千円 一般財源：6,288千円）



## 新 (11) 教育の情報化の推進

### ① パソコンの更新

平成 21 年度に補助事業を活用して各学校に整備したパソコンソフトのサポートの終了 (Windows 7) が平成 32 年 1 月となっている。サポートが終了したパソコンはネット接続が出来ないため、サポート終了までの 4 年間 (28 年度～31 年度) をかけて新しいパソコンに更新する。

サポート終了パソコン台数 938 台 (校務用 小学校 230 台、中学校 176 台。教育用 小学校 319 台 中学校 213 台) 28 年度更新台数:  $938 \text{ 台} \div 4 \text{ 年} = 235 \text{ 台}$

更新する際は、コンピューター教室のパソコンをノートパソコンとしたり、タブレット端末を導入することで、普通教室でも使用可能とする。普通教室での一斉授業での ICT 機器の活用が可能となり、調べ学習、デジタル教科書等での基礎・基本の習得が可能となる。

#### ◇事業費

23,500 千円 (一般財源: 23,500 千円 1 台 100 千円)

### ② 電子黒板の導入

探求的授業づくりのための教育課程研究実践事業を行っている学校に電子黒板を導入することで、生徒が意欲的に考え、表現する力を育てる (電子黒板では、画面の書き込みや物を立体的に捉えることができる)。

#### ◇事業費

500 千円 (一般財源: 500 千円 1 台 500 千円)

【 学校教育課 】

## ■ 事業名 いじめ防止推進事業

### ■ 事業の目的

四万十市いじめ防止基本方針に基づき、四万十市いじめ問題対策連絡協議会等を設置し、関係団体相互の情報共有を円滑に行うことでいじめ防止等 (いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処) につなげる。

また、児童・生徒のいじめ防止に向けての関心と意欲を高めるため、市民への啓発活動等を積極的に行うなど学校、地域、関係機関が一体となって取り組む。

#### ◇事業内容

- ・ 四万十市いじめ問題講演会の開催
- ・ 啓発活動 (標語懸垂幕の設置等)

#### ◇事業費

500 千円 (県補助金: 250 千円 一般財源 250 千円)

	学校名	アクションプラン事業	予算	国・県委託事業	予算	合計	支援員の配置
1	下田小	小中連携	15			15	児童生徒支援員1名 特別支援教育支援員1名
2	竹島小	小中連携	15			15	
3	東山小	学力向上(基礎基本)	30	外国語教育コア・スクール実践研究指定事業(H26~3年) 総合的な教師力向上のための調査研究事業@(H26~)	20	50	学校図書館支援員1名 特別支援教育支援員2名
4	中村小	教育課程	30	小学校教育課程拠点校事業(H25~3年)@ 図書館@ 小学校専科教員配置事業(国語)@		30	特別支援教育支援員1名
5	蕨岡小	土曜授業活用	15			15	
6	大用小	NIE活用	15	中山間地域小規模・複式教育研究指定事業研究協力校		15	
7	利岡小			土曜授業を活用した魅力ある教育課程づくり(H26~)	25	25	特別支援教育支援員1名
8	川登小	NIE活用	15	中山間地域小規模・複式教育研究指定事業研究協力校		15	
9	具同小	学力向上(教科指導)	35	小学校専科教員配置事業(算数)@ 探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(H27~3年)@	25	60	学校図書館支援員1名 特別支援教育支援員4名
10	八束小	外国語活動・英語教育	15			15	特別支援教育支援員1名
11	東中筋小	NIE活用	15			15	特別支援教育支援員1名
12	中筋小	小規模複式	20	中山間地域小規模・複式教育研究指定事業研究推進校@		20	
13	中村南小	道德教育	20	こうちの子ども体力向上支援事業	10	30	特別支援教育支援員3名
14	西土佐小	学力向上(基礎基本)	30			30	学校図書館支援員1名 特別支援教育支援員2名
15	下田中	小中連携	20	実践的防災教育推進事業(H27~2年) 放課後学習支援事業	40	60	児童生徒支援員1名
16	中村中	学力向上(教科指導)	35	中学校学力向上推進校@ 習熟度指導を取り入れた指導方法の工夫改善に係る実践研究@ 放課後学習支援事業		35	児童生徒支援員2名 学校図書館支援員1名 特別支援教育支援員1名
17	蕨岡中	土曜授業活用	15			15	
18	大用中	NIE活用	15			15	
19	後川中			土曜授業を活用した魅力ある教育課程づくり(H26~)	25	25	
20	大川筋中	NIE活用	15			15	特別支援教育支援員1名
21	八束中	外国語活動・英語教育	15			15	
22	東中筋中	道德教育	20			20	特別支援教育支援員1名
23	中筋中	小規模複式	20	中山間地域小規模・複式教育研究指定事業研究協力校		20	
24	中村西中	学力向上(教科指導)		外国語教育コア・スクール実践研究指定事業(H26~3年)@ 探究的な授業づくりのための教育課程研究実践事業(H27~3年)@ 放課後学習支援事業	20 200	220	児童生徒支援員1名 学校図書館支援員1名 特別支援教育支援員1名
25	西土佐中	学力向上(基礎基本)	30	中学校学力向上推進校@		30	特別支援教育支援員1名

臨時職員(支援員)雇用計画

学校名	26年度			27年度			28年度			備考
	特別支援教育支援 (障害等)	児童生徒支援 (学力・不登校・生徒指導)	学校図書館支援	特別支援教育支援 (障害等)	児童生徒支援 (学力・不登校・生徒指導)	学校図書館支援	特別支援教育支援 (障害等)	児童生徒支援 (学力・不登校・生徒指導)	学校図書館支援	
下田小	1			1	1		1	1		特別教育支援員で4名希望。 うち1名は児童生徒支援員で 雇用。
東山小	3		1	2		1	2		1	
中村小	1		1	1			1			
利岡小	1			1						
具同小	3		1	4		1	4		1	特別教育支援員で4名希望。 うち1名は児童生徒支援員で 雇用。
八束小	1			1			1			
東中筋小	1			1			1			
中村南小	3			3			3		1	
大用小										
西土佐小	2		1	2		1	2		1	
下田中		1			1		1			特別教育支援員で希望があっ たが、児童生徒支援員で雇 用。
中村中	1	2	1	1	2	1	1	2	1	
中村西中	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
西土佐中		1		1			1			425は児童生徒支援員で雇用
大川筋中				1				1		
中筋中							1			
東中筋中				1			1			
計	18	5	6	21	5	5	21	7	6	

## ■ 事業名 放課後対策事業（放課後児童健全育成事業・放課後子ども教室推進事業）

### ■ 現 状

放課後児童健全育成事業：市内7校区において実施

（中村小、中村南小、東山小、具同小、東中筋小、下田小、西土佐小）

H27 予算 運営委託：39,086 千円（中村地域分）、8,558 千円（西土佐地域分）

放課後子ども教室推進事業：市内10校区で実施（小学校区8カ所、中学校区：2カ所）

（八束小、竹島小、中筋小、利岡小、川登小、蕨岡小、大用小、西土佐小、中村中、西土佐中）

H27 予算 運営委託：8,650 千円（中村地域分）、1,754 千円（西土佐地域分）

### ■ 課 題

- ・施設面積の確保（児童1人：1.65㎡）
- ・学童支援員・放課後推進員の確保、質の向上、待遇改善
- ・放課後対策の基本計画作成
- ・学童保育規定（統一化）、防災マニュアルの作成
- ・子ども教室の放課後児童健全育成事業（学童保育）への移行
- ・学童保育と子ども教室の一体形での運営（生活の場、まなびの場）
- ・学校・地域・PTAの連携

### ■ 取組むべき内容

#### （1）施設面積の確保（児童1人：1.65㎡）

中村地域で運営している6校区のうち、中村南小学校区、東山小学校区、具同小学校区の学童施利用見込み人数が現行施設面積では不足するため、施設整備にて対応

▼優先順位：①東山（73人分不足） ②具同（83人分不足） ③中村南（6人分不足）

※ 南小学校は、現在使用していない特別支援学級を利用しており、障害児の受入が必要になれば退去しなければならない状況。

◇事業費 東山学童保育施設 250㎡ 70,000 千円

#### （2）学童支援員・放課後推進員の確保、指導力向上及び待遇改善

登録制度（平成27年度～）県の実施する「放課後児童支援員認定資格研修」受講  
現在の日給月給で社会保障のない状態を解消するため、支援員の団体を設立する。

#### （3）学童保育規定の作成（市統一規程）・防災マニュアルの作成

四万十市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例 第14条（運営規定）に基づく市内学童保育施設規程の統一化。

県の基準に準じたうえで各学級の実状に即した内容の防災マニュアルを作成。

#### （4）放課後対策の基本計画作成

子どもの健全育成はもとより、学力向上、教職員の負担軽減を目的とした計画の策定。

#### （5）学童保育と子ども教室の一体化

国の提唱する放課後子ども総合プランに基づき、子どもたちの生活の場として「放課後児童健全育成事業」を活用し、学びの場として「放課後子ども教室推進事業」を活用する。

※ 一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室は国、県からも推奨されている。

#### ・学校・地域・PTAの連携

子供たちを取り巻く地域力が衰退していることから、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することにより地域の将来を担う子供たちを育成し、保護者や地域住民等の地域人材が学校の教育活動等の支援をおこなうなど、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、学校を中心とした地域力の強化及び地域の活性化を図る。

※ 学校支援地域本部事業を活用して推進することで、連携は密になると考える。

【中村地域】

＜中村小学校＞

単位：人

中村地域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	44	34	32	29	31
	高学年	9	15	17	15	13
	合計	53	49	49	44	44
②確保方策		79	79	79	79	79
②-①		26	30	30	35	35

H27年度 施設現状	
現有面積による定員	79人
必要数	53人
不足数	—

＜中村南小学校＞

単位：人

中村地域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	47	54	54	54	53
	高学年	18	14	11	13	15
	合計	65	68	65	66	68
②確保方策		62	62	62	62	62
②-①		▲3	▲6	▲3	▲4	▲6

H27年度 施設現状	
現有面積による定員	62人
必要数	68人
不足数	-6人

＜東山小学校＞

単位：人

中村地域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	90	95	95	99	104
	高学年	28	19	26	23	24
	合計	118	114	121	122	128
②確保方策		55	55	55	55	55
②-①		▲63	▲59	▲66	▲67	▲73

H27年度 施設現状	
現有面積による定員	55人
必要数	128人
不足数	-73人

＜具同小学校＞

単位：人

中村地域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	105	118	130	121	122
	高学年	44	30	29	33	35
	合計	149	148	159	154	157
②確保方策		76	76	76	76	76
②-①		▲73	▲72	▲83	▲78	▲81

H27年度 施設現状	
現有面積による定員	76人
必要数	159人
不足数	-83人

＜下田小学校＞

単位：人

中村地域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	19	15	16	14	13
	高学年	6	10	6	8	7
	合計	25	25	22	22	20
②確保方策		29	29	29	29	29
②-①		4	4	7	7	9

H27年度 施設現状	
現有面積による定員	29人
必要数	25人
不足数	—

＜東中筋小学校＞

単位:人

中村地域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	18	16	18	11	9
	高学年	7	8	5	6	4
	合計	25	24	23	17	13
②確保方策		36	36	36	36	36
②-①		11	12	13	19	23

H27年度 施設現状	
現有面積による定員	36人
必要数	25人
不足数	—

◆ 総括

単位:人

中村地域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	323	332	345	328	332
	高学年	112	96	94	98	98
	合計	435	428	439	426	430
②確保方策		337	337	337	337	337
②-①		▲ 98	▲ 91	▲ 102	▲ 89	▲ 93

H27年度 施設現状	
現有面積による定員	337人
必要数	439人
不足数	-102人

【西土佐地域】

＜西土佐小学校＞

単位:人

西土佐地域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	低学年	29	26	24	26	24
	高学年	31	28	27	27	24
	合計	60	54	51	53	48
②確保方策		98	98	98	98	98
②-①		38	44	47	45	50

H27年度 施設現状	
現有面積による定員	98人
必要数	60人
不足数	—

## ■ 事業名 公民館事業

## ■ 現状

## ①講座・教室

- ・中国語講座（月2回、6月～2月）・・・受講者35人
- ・シルバー教室（10講座：月2回、6月～3月）・・・受講者325人  
中国語講座、シルバー教室とも受講者が固定化している。シルバー教室は、年々高齢化が進み受講者が減少し、謡曲、詩吟講座は10人以下となっている。  
中央公民館以外に3分館（伊才原・大川筋・鴨川）あるが、講座を開催している分館は大川筋分館のみ。しかも年間1日1講座のみ。

## ②講演会・展示会

- ・市民大学（5講座）・・・受講者452人
- ・四万十市美術展（6部門）・・・出品数314点  
市民大学の受講者は、年々減少している。マスコミに出ているような有名人を希望する声も多い。美術展に関しては、写真部門に出品数が多く、工芸・グラフィックが少ない。ともに若年層の参加がない。

## ③文化事業

- ・四万十川国際音楽祭（年3～4回の演奏会、出前コンサート、弦楽・管楽アンサンブル講座）
- ・四万十川子ども演劇祭（全保育所、小学校総見での舞台鑑賞、親子等対象の観劇1公演）  
四万十市文化振興基金より補助金支出。ともに文化事業として定着している。実行委員会を官民で組織。事務局を持つ。

## ④公民館管理運営

- 年間利用件数・・・4,043件 利用者数・・・88,327人（生涯学習課主催事業含む）  
窓口業務は、係員以外の職員の応援も必要。駐車場の不足による苦情も多い。  
公民館1階談話ホール、談話室を固定客が占拠している等の苦情がある。教育民生常任委員会でも指摘があり、公民館等運営審議会からも改善が求められている。

## ⑤公民館分館活動（西土佐地域）

- ・12分館への補助金交付
- ・分館長会の開催（年2回、運動会開催年は3回 分館長の委嘱事務）
- ・分館活動推進委員会の開催（年3回、委員の委嘱事務）
- ・年間を通じて分館活動への各種支援を実施
- ・西土佐運動会の隔年開催（次回はH28年度）

## ■ 課題

## ①講座・教室

講座の種類が少ない。教室も高齢者（60歳以上）向けのもので、幅広い年齢層が参加できる講座・教室がない。特に子ども、青少年、若者向けの講座がない。住民のニーズ調査ができていない。

## ②講演会・展示会

市民大学では、毎年講師選定に苦勞している。市民の希望する有名人等は、予算面で困難。講座数を見直す時期か。また、郷土の偉人枠を1講座設けているが、各偉人の顕彰会より講座の要請が強く慎重な検討を要する。

美術展も出品者が高齢化してきており、若年層への啓発・指導が必要であるが、指導者の育成に関する取組ができていない。

## ③文化事業

四万十川国際音楽祭、四万十川子ども演劇祭に隔年で3,600千円づつ補助金を交付しているが、財源の文化振興基金残額が27年度末で5,400万円となり、今後の継続を検討すべき時期に来ている。事務局の事務量が多い。

## ④公民館管理運営

社会教育施設である公民館は、単なる集会施設ではいけない。使用料が安価である理由から利用申請が増加しているが、住民のための公共的利用になるか判断に苦慮する場面が多い。使

用許可の基準を、再検討する必要がある。

駐車場の不足により、近隣の商業施設への無断駐車が多く、頻繁に苦情を受けている。利用者に駐車場を独自に確保するよう要請をしているが、近隣には有料駐車場がなく、複数の団体が同時に商業施設へ駐車場借用の申請をおこなうこともあり、商業施設も受け入れられない状況がある。

#### ⑤公民館分館活動（西土佐地域）

- ・分館活動のマンネリ化により分館によっては活動が停滞している。
- ・人口減、高齢化等により分館活動そのものを続けることが厳しくなっている地域あり。分館役員は地域の役員なども兼ねており負担も大きい。
- ・各分館とも自主的な財源がないため活動資金の確保が課題。
- ・教育委員会として各分館活動への支援が十分にできていない。
- ・西土佐運動会の準備・運営が大変。開催が11月上旬のため10月中旬開催のウルトラマラソンと準備等が並行するため職員の負担がかなり大きい。（職員減による影響が大きい。）

### ■ 取り組むべき内容

#### ①講座・教室

地域住民のニーズを把握し、対象年齢の幅を広げる講座・教室の企画を行う。特に少子化対策にもつながる若者の出会いの場を提供できるような講座・教室を企画する。また、若者の芸術文化サークル活動等の支援をおこない、既存のサークルとの連携を図り新たな人材育成に取り組んでいく。

分館活動を改めて見直し、地域との連携を深め、地域づくり人づくりに役立つための公民館事業を行っていききたい。

#### ②講演会・展示会

市民大学の規模、回数、内容を再度精査し、もっと興味をもってもらえる市民大学となるよう企画する。

美術展にもっと若者からの出品が増えるよう、技術指導等育成にかかわる事業を行う。

#### ③文化事業

今後補助金が減少する中で、二つの事業を一本化することも視野にいれ調整を図っていくことが必要である。

#### ④公民館管理運営

駐車場については、旧教育研究所の建物等をH28年度当初に撤去の予定である。また、職員の駐車場を敷地外へ各自求めることで20数台の増が見込まれる。

#### ⑤公民館分館活動（西土佐地域）

分館活動の継続のための支援



■ 事業名 その他業務（青少年健全育成、成人式（中村地域）、社会教育委員会）

■ 現 状

①青少年健全育成

▼青少年健全育成四万十市民会議（事務局：生涯学習課）

- ・青少年健全育成に関する標語の募集（子供対象の啓発）
- ・青少年健全育成に関する講演会（大人対象の啓発）
- ・親子たこ作り教室・たこあげ大会
- ・夏季キャンプ
- ・夜間パトロール年2回（西土佐地域）

▼河川水泳場開設事業

▼若者支援サポート事業

②成人式

▼実行委員会により運営（事務局：生涯学習課）、青年団に委託（西土佐地域）

③社会教育委員会

▼生涯学習に関することを協議

④社会教育関係団体

▼四万十市PTA連合会、四万十市文化協会、四万十市連合婦人会、  
四万十市文化祭への補助

■ 課 題

①青少年健全育成

- ・運営委員会のスリム化
- ・事業内容の検討、見直し
- ・河川水泳場開設事業の継続
- ・県との連携

②成人式

- ・西土佐地域との統一開催
- ・実行委員の選任

③社会教育委員会

- ・社会教育委員の参画が課題

④社会教育関係団体

- ・各団体との連携
- ・活動内容の把握
- ・各団体構成員の高齢化
- ・文化祭参加団体との連携

■ 取組むべき内容

①青少年健全育成

運営委員が多く、もう少し整理が必要である。（現在20名、10名くらいが理想）  
標語の審査方法や講演会の講師、講演内容等の事業実施方法の検討  
河川水泳場の利用数から事業を継続する必要があるか、関係校との協議の実施  
青少年健全育成や若者支援等について県との連携

②成人式

現状では、西土佐地域と中村地域の移動時間等も問題とされており、国道441号の開通のタイミングで合わせて統一開催ができるよう協議・検討を行う。

### ③社会教育委員会

事業の企画立案と実施体制の構築。

### ④社会教育関係団体

関係団体との連携を密にすることにより、活動内容の把握と連携が期待できる。

構成委員の高齢化が課題であり、若年層の団体への加入等についての支援。

文化祭参加団体との連携により、子ども教室の講師等の確保につなげる。

若年層の文化サークル支援を行うことで、文化祭参加団体の若返りが期待できる。

## 【生涯学習課（西土佐地域）】

### ■ 事業名 西土佐ふれあいホール自主事業

---

#### ● 現状

- ・ 財源は入場料収入及び過疎債を充当して、事業を実施している。
- ・ 年間事業としては、総見事業（保育所・小学校・中学校）及び一般向けの鑑賞事業等を実施している。
- ・ 事業内容は、西土佐ふれあいホール運営委員会で検討し実施している。
- ・ 年間事業費 3,000 千円
- ・ 総客席数は 681 人

#### ● 課題

- ・ 人口減少、メディアの多様化（インターネット等）により、観覧人口が減少している。
- ・ ホールの全席使用は現状、事業費を見ると難しくなっている。
- ・ 施設の経年劣化により、水周りや雨漏り等の修繕が必要な箇所がある。

#### ● 取り組むべき内容

- ・ 事業実施及び運営と集客に関する組織の設立（仮称：西土佐ふれあいホール友の会）
- ・ 事業収入の底上げ、それに伴う事業費の上限の上乗せ
- ・ 長期的な施設修繕年次計画の作成

■ 事業名 まんが展 (しまんと漫博<sup>まんぱく</sup>)

■ 現 状

平成 27 年度四万十市合併 10 周年記念事業として「しまんと漫博<sup>まんぱく</sup>」を実施。

～ 安倍夜郎氏・井上淳哉氏・左古文男氏・森山大輔氏 ～

1 郷土ゆかりの漫画家の原画・イラスト展

「しまんと生まれのまんが達 ～14 日間のミュージアム～」

郷土ゆかりの漫画家の原画・イラストなどの作品展示。また、郷土を紹介したコラムをパネル等により紹介。

2 漫画愛好家からの作品募集と漫画家によるワークショップ等

「あなた×(描ける)まんが ～くすぶる才能、発見するけん～」

まんが部門・キャラクター部門の2部門において、漫画愛好家からの作品を募集。

出品者に、漫画家からアドバイス、技術的指導を実施。

原画展は大きな反響があったものの、初年度で周知不足もあり 1,000 人程度の参加 (入場)にとどまった。

■ 課 題

合併 10 周年記念事業として始まったが継続が課題。四万十市ゆかりの漫画家の協力により、地域振興に活用できるようにする必要がある。

漫画家との縁を活用し、地場産品のブランド化へつながるよう関係課との連携。

■ 取組むべき内容 (案)

展示と育成を2本柱とした計画立案。

○展示 (案)：原画イラスト展については、安倍夜郎氏、井上淳哉氏、こやまゆかり氏中島こうき氏に依頼予定。

※ 期間：土曜日から日曜日までの9日間

※ 2回の日曜日で漫画家によるイベントを実施。

トークイベント、ワークショップ等

○育成 (案)：安倍夜郎氏、井上淳哉氏に依頼予定

※ 漫画愛好家 (中村高校漫研・市内漫画愛好家サークル等) を対象に年4回の教室を開催。

※ プロの漫画家による商業漫画の描き方等について指導をうける。

## ■ 事業名 文化財関係（文化財保護 埋蔵文化財 文化的景観）

### ■ 現 状

#### ①文化財保護審議会

委員の任期は2年（8名の審議委員を委任） 年2回程度開催

#### ②文化財保護

普及啓発事業や出前授業の実施

#### ③埋蔵文化財

試掘確認調査や開発調整、立会調査等 遺跡地図 GIS 化

#### ④文化的景観

屋内大橋修繕 整備活用計画検討会開催 生態調査（テナガエビ他）

サイクルガイド くろそん手帖（黒尊の魅力を表すもの、自分との関わりを描く手帳）

### ■ 課 題

#### ①文化財保護審議会

- ・委員の高齢化、高い専門性が確保されていない、次世代の委員候補がない。
- ・地学、建造物、文献史学等の分野は委員が不在。

#### ②文化財の保護

- ・普及啓発事業や出前事業は、依頼に応じた実施になっている。（限られた学校だけの実施）

#### ③埋蔵文化財

- ・ほ場整備等調査面積が広い事業に対して十分な調査カ所数の確保。
- ・開発等現場確認が他業務との関係で調整（工事着手のタイミング）ができない場合がある。
- ・複数の発掘調査案件が同時に発生した場合に対応が難しい、
- ・市の歴史を考える上で十分な資料が得られていない。
- ・遺跡地図 GIS 化データの公開にむけた確認作業やデータ修正。

#### ④文化的景観

- ・生態調査は、5カ年計画で実施しているが、今後のデータ蓄積のための手法は未検討。（漁協へのバトンタッチ、水産部局への移管が必要）
- ・サイクルガイドの活躍、技能の向上できる場を作る必要。
- ・屋内大橋修繕事業が始まってから未だ供用できていない。周辺の修繕事業と重なっている。
- ・整備活用計画の完成に向けた業務量や調整が多い。
- ・くろそん手帖の運営団体が継続的な活動ができ、事業が流域振興につながるよう支援する。

### ■ 取組むべき内容

#### ①文化財保護審議会

- ・指定文化財紹介冊子の制作等市民に対する情報発信。課題に対応できる委員の充実。

#### ②文化財保護

- ・学校への出前授業について各学校へ周知する。

#### ③埋蔵文化財

- ・試掘確認調査については、未刊行の調査報告書刊行、学校や資料館での効果的な活用。
- ・開発調整は、遺跡の範囲の継続的確認、小京都に関連する遺跡範囲の確認、適切な埋蔵文化財の取り扱いの一般化。遺跡地図のGIS化推進により遺跡範囲などを情報発信する。

#### ④文化的景観

流域に暮らす人々の伝統的生業（伝統業法等）や地域の保全を行い、重要文化的景観を流域で継続的に活用する手法として、エコ観光（自転車・カヌー等）等に代表される地域の特性を生かした地域振興を推進する。

また、地域の負担にならないバランスで関連機関、部署と連携を行い、実効性をもった整備活用計画を作成することで、重要文化的景観の構成要素であり地域の生活道として利用されている沈下橋やその周辺の保全（修繕）等に取り組む。

## ■ 事業名 四万十市における社会体育振興について

### ■ 社会体育の方針

健康で明るく豊で活力に満ちた「生きがい」のある社会をつくるために「市民皆スポーツ」を促進し、市民の誰もが生涯を通じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しみ、楽しめる「生涯スポーツ社会」の実現ができるような環境づくりを積極的に進めます。

<重点目標>

- 1 生涯スポーツの推進 2 競技スポーツの推進 3 スポーツイベントの開催

### ■ 課題と展開

#### 1 生涯スポーツの推進

現在の生涯スポーツ振興事業は、高齢者向けの教室等が充実している一方で、若者世代向けのものが手薄になっている。そこで、手始めに平成27年度の取り組みとして、20～40歳代の独身男女を対象に「New スポーツの普及」と「男女の出会いの場の設定」を目的としてスポーツ健康教室を実施し、若者のスポーツへの意欲を盛り立てることと併せて、少子化対策につながる婚活の一助としていきたい。

#### 【今後の展開】

＝スポーツに何かをプラスする＝

「スポーツ」を生活の様々な場面に加えることで、20代・30代を「スポーツ」へと誘う『スポーツプラス』を設定してゆく。

今年度は、「出会い・婚活」を「プラス」のテーマにしたが、今後は「子育て：子育て中の母親・父親を対象とした“託児所付きスポーツ健康教室”」や「防災：各地区の避難路を利用した防災体方向上ウォークラリー」など、いろいろな「プラス」が考えられる。

#### 2 競技スポーツの推進

現在、(公財)四万十市体育協会との連携による市民総合体育祭の開催や県民スポーツフェスティバルへの選手派遣、また、読売中村ロードレースなど競技性の高い事業もあるが、今後は、底辺の拡大を視野に入れ、スポーツ少年団の活動に着眼し、その活動の効果がスムーズに学校教育の中に反映されていくよう、スポーツ少年団の指導者と中学校における部活動指導者との意見交換の場の設定を検討し、学校教育と社会体育の指導者間連携強化に努める。

(まずは、指導者へのアンケート調査から始める。)

#### 3 スポーツイベントの開催

生涯学習課で所管している主なスポーツイベントとしては、春の「四万十川リバーサイドフルウォーク」と、秋の「四万十川ウルトラマラソン」が上げられる。両イベントとも観光振興面の色合いも強いイベントではあるが、一方で、そのイベントに向けて健康増進を図りながら参加する市民も多く、そのことから生涯スポーツの振興にも十分な効果を挙げているものと考えている。今後においても、工夫を図りながら継続実施する考えではあるが、第2次四万十市行政改革大綱推進計画で位置づけられている「(公財)四万十市体育協会の事業活動の充実」の取り組みの中で、市の事業のアウトソーシングとして、「四万十川リバーサイドフルウォーク」については事業委託できるよう平成28年度以降協議・検討を行う。

#### ◆2020 東京オリンピック・パラリンピックへの対応について

標記大会を契機とした地域活性化策の振興としては、社会体育の振興に限らず、観光や産業振興などあらゆる面での施策が必要と考えるが、関係機関と協議してゆく。社会体育振興においては、大会前事前合宿の招致に向けた取り組みなどを検討していきたい。

(関連種目：サーフィン、自転車など) (取組方策：単独、広域など)

#### ◆ハード事業

市民スポーツセンター耐震工事：106,000千円

テニスコート改修：(長寿命化補助金を検討中 22,000千円)

スケートボード場建設：要望があり設置について検討中

温水プールボイラー改修：更新時期に向けて検討中

■ 事業名 指定管理者制度導入

■ 事業の目的

多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、指定管理者制度を導入し、民間事業者の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図る。

■ 制度導入による効果等

現行休館している月曜日、祝祭日の開館、開館時間午後 6 時から 7 時までの延長  
(時間延長は本館のみ)

現行事業展開の上に新たな事業の提案

- (1) 学校図書館との連携強化、電算化支援、支援員への研修指導等
- (2) 地域や各種団体との連携 (1 例として天神橋商店街との連携)
- (3) ホームページ、フェイスブックを活用した情報の発信
- (4) 各種講座の開催等
- (5) ブックシャワーの導入

■ 課題とその対応

- (1) 委託期間が限定されることにより、運営の安定性及び継続性について危惧されるが、図書館専属の職員を配置し、絶えず連携を図り、モニタリングをしっかりと行うことで、その安定性や継続性を確保する。
- (2) 委託することで、郷土資料のサービス低下が考えられるが、担当課との密接な連携によりその解消を図る。
- (3) 先進地である武雄市などで、選書問題等が生じている。その対策として担当職員との連携によるチェック機能を充実させることで対応する。

■ 担当職員の業務

四万十市総合計画において、図書館は「市民の生活課題に対応する情報提供などを進め、人づくり、まちづくりの拠点として機能を強化していくこと」が求められている。今回の指定管理者制度導入により、サービス低下を招くことなく、その機能強化が図られなければならない。

重点目標である

1. 効果的な資料の収集と提供

2. 全市民への図書館サービスの拡充
3. 子どもの読書活動の推進
4. 利用率の引き上げ

この目標実現のため不可欠なこととして、図書館担当職員を配置し密接な連携のもとに、下記業務を行う必要がある。

1. 資料管理業務

- ・資料の購入・受入・廃棄の事前協議
- ・文書管理業務

2. サービス業務

- ・学校等の読書支援活動についての調整協議
- ・ボランティア保険及びボランティアとの調整連携
- ・各団体、地域との連携についての調整協議
- ・各種講座開催に係る調整協議

3. 備品管理業務

- ・購入・配備・廃棄の事前協議

4. その他

- ・次期子ども読書計画の策定
- ・図書館協議会
- ・委託経費以外の図書館関連予算決算
- ・定期的な打合せ
- ・月次報告、年次報告の精査
- ・評価項目による評価
- ・契約及び協定書の締結
- ・図書館行政の窓口
- ・市役所関係部署との調整連携
- ・未整理書庫資料及び郷土資料の対応

## 平成28年度 四万十市教育研究所の運営について

### 【方針】

教育上の諸問題について調査研究するとともに、教職員の研修並びに教育研究団体の研究の支援と連絡調整など、教育研究所の体制を充実させ、市内全域での教育の振興と充実を目指す。又、学校・家庭・地域との連携を図りながら、学校生活への適応が難しい児童生徒が自立できるよう、効果的な指導や援助のあり方を研究し対策を図る。

### 【重点目標】

1. 調査研究の推進
2. 資料の収集と活用
3. 情報教育の推進と充実
4. 教育相談の充実
5. 不登校児童・生徒対策の充実
6. 各種研究大会の開催
7. 市教研諸活動への支援
8. 研究協力員、研究協力校の活用
9. 関係機関との連携

### 【方 策】

#### 1. 調査研究の推進

児童・生徒の主体的な学習態度の育成、ICT等の教育機器の活用及び学習指導法等の改善についての調査研究に努める。

#### 2. 資料の収集と活用

高知県学力定着状況調査や全国学力・学習状況調査等、問題の調査・分析を学校毎に行い、学校と特徴を捉えて、授業改善に結びつけるようにする。また、指定研究校の研究資料や参考図書などの収集とその提供に努める。

#### 3. 情報教育の推進と充実

教職員の情報教育研修を深め、ICT等を活用した授業づくりや児童・生徒の情報収集及び活用する能力の向上を図る等、教育効果を高める。

#### 4. 教育相談の充実

市独自のスクールカウンセラー（SC）や各学校のSCにより、生徒・保護者・教職員のための教育相談の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用で児童・生徒の生活や学習環境の改善を図る。



5. 不登校児童・生徒対策の充実

月三日欠席の調査を行い、学校・家庭と連携を図りながら、SSW等の活用で、校内支援会議への助言や効果的な指導や支援を図る。また、教育支援センター「ふれあい学級」を活用するなど、不登校児童・生徒の自立を支援する。

6. 研究大会の開催

校内研究主任、図書館担当者、主要教科の代表者を定期的に開催して、各学校の学力向上に努める。

7. 市教研諸活動への支援

市教研主催の講演会や各研究団体（サークル、部会、校内研究）を支援し、教育実践と研究活動の活性化を図る。

8. 研究協力員、研究協力校の活用

研究協力員、研究協力校を指定し、研究を深めるための連携と支援に努める。

9. 関係機関との連携

他の関係機関や学校・家庭・地域との連携を図り、小中連携で9年間を見通した学校教育の充実に努める。

